調査に御協力を

1960年 世界農林業センサス
（2月1日現在）

農業施策の基礎を作る

本年は国際連合食糧農業機構（FAO）の主唱により、世界の百余国が世界農林業センサスという調査を実施いたします。

わが国も、これに参加し本年二月一日を期して行なわれます。

農業センサスを行なう理由

今回、行なわれるセンサスは国内的に見ても現在、曲り角に来ていると云われている日本農業の実態を正しく把握し、今後の農政に必要な基礎的資料を整備する意味においてもぜひ必要なのです。

また全国的に見ても市町村合併は殆ど完了し、その自治体じしんが資料を充分活用して農業政策の推進を図ると云う有益な調査であり、そのため都道府県、市町村別に集計して活用できるように設計されております。

林業は、はじめて

さて我が国の山林は農家経済の対象とはならず、従来は調査の従来調査から統計調査は行なわれていなかったのですが、農村振興は田畑だけでなく山林も含めて諸政策が樹立されなければならないと云う要求のある画期的なものと云えましょう。

従って他の市町村や、非農家の方で此の町に山林を所有している人まで調査することになります。

調査に御協力を！　調査員が面接調査

調査員が、農家および該当非農家を訪問して、必要事項をお聞きしますが、調査は非常に多項目にわたり時間がかかりますので調査事項の概略を知らせておきますから、お手数でも一月中にはお忘れなく、それに関係する事項をお調べおき下さい。

なお　この調査だけでなく国の行なう指定統計調査はすべて課税の対象にはなりません。

調査事項の概略

農業（農家、五畝以上耕作者）世帯人員、土地（田、畑、山林）の面積、内容、家畜、農用機械、肥料等

林業（農家で五町以上及び非農家の山林所有者）所有面積、所在地、保有山林の

内容

▽調査員△

部落名	調査区番号	調査員氏名
物集女	1-1	安田　楫行
	1-2	桐水善之助
寺戸	2-1	樋口宇一郎
	2-2	山本　治
	2-3	杉山　寛隆
森本	3-1	中藪　一実
	3-2	桐水　静三
鶏冠井	4-1	鐵田　虎三
	4-2	木村　嘉一
上植野	5-1	小林　茂二
	5-2	小島　久一
向日	6	生嶋　正巳
指導員	統計係	中川　信夫

競輪場に"白銀の水煙"

はなやかに消防団出初式

◇…新春恒例の向日町消防団出初式は、一月十日午前九時から向日町競輪場で盛大に行なわれた。

◇…中型消防車（一）三輪消防車（一）手挽ガソリンポンプ（六）計八台と団員四二一名が参加、辻山消防団長の訓示、岡崎町長の挨拶、優良消防団員の表彰、向日町事務所長、向日町警察署長の祝辞があったのち、町長、団長等の団長・消防機械器具の点検を受けた。

◇…続いて冬空に向って一斉放水を行い、競輪走路に白銀の水煙を張りめぐらしつめかけた人々の目をみはらさせた。

◇表彰された団員・部は次のとおりです。

◇京都府消防協会長表彰◇
- 精勤賞（第三部）斎藤　宗雄
- 精勤賞（第一部）桐水善之助
- 〃（第二部）岡田　昇
- 〃（第三部）一口　裕
- 〃（第四部）中島　秀治
- 〃（第五部）植田　元之
- 〃（第六部）渡辺　一雄

◇乙訓支部長表彰◇
- （第一部）早川　保夫
- 〃　中山　茂
- （第二部）梶　豊三
- 〃　中村　芳夫
- （第三部）清水　正和
- （第四部）吉田　初男
- （第五部）植田　博
- 〃　湯川　弘
- （第六部）若林喜一郎

◇向日町長表彰◇
- 第一部　植田　耕造　藤田　浩　富田　亀雄
- 第二部　中村　茂　中村　義之　長谷川金次　岡崎　隆夫
- 第三部　中藪　恰夫　井上　健三
- 第四部　増田　悦二　久保　敏雄　五十棲竹男　五十棲　宏
- 第五部　藤田日出雄　小林　成明　永井　光三
- 第六部　山口　栄一　藤田　修　藤田　宏　藤田　一男

◇無火災地区表彰◇
第一部・第三部・第四部・第五部・第六部

◇感謝状◇（死体捜査協力）
第一部・第二部・第三部・第五部

◇向日町警察署長表彰◇
第一部・第二部・第三部・第五部

向日町保育所の

入所幼児募集せまる

保育所とはどんな所か

幼児は保護者と一緒に生活させるのがきわめて望ましいのですが、今日のような社会情勢では、この希望を達することは非常に困難です。すなわち手締も苦しい家庭経済を維持するためには家庭外に職を求めて勤めなければならないこともあるでしょう。又外に職を求めることの困難な主婦は幼児を抱えながら家庭で内職を、あるいは夫の手伝をして家計を助けることもあるでしょう。このような事情におきましては生活の維持と幼児の保育は両立しませんので、こうした人達のために幼稚園と趣を異にする保育所が設置されたのです。

保育所の使命

1、子供達の家庭のかわりになるところであり、子供達が家庭で与えられるべきものであってしかも家庭で与えられておらないものを与えるところであります。

2、子供の心身の健全な成長、発達を促すような有効適切な計画を持って子供達の日々の生活を営ってゆく所です。

入所できる幼児は

児童福祉法により町長が監護を要する幼児（満三才以上六才迄）を措置するのは、次のような事項に該当する場合であって、必ずしも監護を要する幼児の家庭が"貧困であるか、または富有であるかを問いません。

◇入所該当者は次のような人です

母親が長期の病気、看護のため幼児を保育出来ない人、生活維持のため両親、その他保護者がみな忙がしくて幼児に手がまわらない人、幼児の生活環境が著しく不良（河、交通、道路）であって家での保育が適当でない人、以上のような理由により町長が措置するのですが、入所させようとする時には「町長あて」に申請して下さい。

保護者が該当しないが、幼児を保育所へ入所させたい場合は（私的契約）直接保育所との話し合いによって入所できます。

保育所の費用

保育所の費用（措置費）は、月千円です。その内訳は事務費として約七百円、その他は給食、おやつ代です。

しかし家庭の事情によって減額や免除は、基準に従い町長がきめます。

申込みは

二月一日より三月五日までに地区の民生児童委員または役場厚生課にある申込用紙に記入の上提出して下さい。

入所日は四月上旬で、入所決定次第通知します（入所料不用）

※前年度から引続き入所される方も改めて申請書を提出して下さい。

その他くわしくは厚生課まで。

商店経営

店頭装飾コンクールを振り返って

—その5—

今回は昨年十二月に行われた装飾コンクールについてのべてみたい。その入賞順位については既に周知の通りであるが、念のために上位入賞店を眺めて見ると、食料品の部では、一位　辻山久雅堂。二位　野村食料品店。三位　岡田食料品店で以下神崎屋、鮫内、両村の順位となっており、他方雑貨品の部においては、一位マルヤス。二位　もみじや。三位　辻井商店と上位を衣料品店が占め、以下吉川薬局、岡田理髪店、マルキ衣料品店の順位となっている。

以上が上位入賞の顔ぶれであるが、素人目に見てもほぼうなづけるところである。然し中にはもっと上位に入るべき店がないでもない。

要は小じんまりした店舗の工夫である。向日町のような地域ではその性質からどうしても商品の質を少く種類を多くしがちになるが、それに加えてやっかいなことに絶対量においても少くない客数にもかかわらずまちまちの需要を有していることである。そこが久、「高級品店にもなり切れず、とことんの田舎店でもどもならん。」と云う泣きどころでもあろう。

装飾コンクールもそのような地域性を考慮して必ずしも高級な店のみを追求したのではない。「清潔」な言葉のみしか感じられない店は客が敬遠する場合もあるほどを考慮して、あたたかい、親しみやすいムードにも留意した。その他は一般的な審査基準となる店舗、通路、商品、正札、配置、照明、努力工夫等に重点を置いた。

個々の商店批評は差控えるが、一般的に見て等外店にはまだまだ正札、配置、通路の点に差別しないものが多い。又目立つものとしては、センスを入れた言葉のあること、これは正札の段階から一歩進んだものとして好感がもてるが行き過ぎは禁物である。ポイントのみに止めるべきであろう。

次に照明。これは上位食料品店がまだしも誇っていたが、とくに研究の余地がある。

「昼間は電気がもったいない」と云った人があるが、いただけない御意見である。要は経費よりも効果の問題である。

以上が審査結果の概要であるが、冒頭にもふれたようにコンクールのための装飾であってはならず常に小じんまりした中にも工夫された経営が必要である。

店舗改造にはいずれ項を改めるが、改造の効果は多額の資金のみで果せるものではない。少くとも相当な準備と充分な研究資料の作成に努力し、顧客と共に歩む店になることが肝要である。

引揚者給付金の請求期限

—昭和35年5月16日かぎり—

引揚者の方で引揚者給付金や遺族給付金（国債）の未請求の方は至急役場厚生課へ手続を完了して下さい。この給付金を受ける権利は三十五年五月十六日迄に行なわないときは、時効となり権利は消滅しますから該当者は注意して下さい。

許可制になる

家畜の飼育

本年十二月二十三日以後向日町の指定地域内で、牛、馬、豚は一頭以上、めん羊、山羊は四頭以上、犬十羽以上、あひる五十羽以上にわとり百羽以上の動物を飼うときには、動物の種類ごとに知事の許可（手数料七百円）がいります。

これは〈イ獣処理場等に関する法律〉により、環境衛生の向上をはかるため、基準どおりの設備をし許可を受けなければなりません。

該当者が許可を受けなかった場合は、一万円以下の罰金または拘留若しくは科料に処せられますから特に注意して下さい。

許可申請の方法や設備の基準など詳しいことは、向陽保健所か役場厚生課へおたずね下さい。

※指定地域は、特別消毒地区と同一の地域です。

統計オリンピック

オリンピックは参加することに意義があるとクーベルタン氏が平和的共存の先駆として、いわゆる近代精神を植えつけたが、もう近々、東京にもやって来る。

統計も国連を中心として、世界の国々が同じ調査を行なう。国勢調査、農林業センサス、は特に参加する国も百余国を越えると云う国際コンクールのとしてあり、ことしのイタリア、ローマでのオリンピックにちなんで"統計オリンピック"ともいわれている。

なお国連の統計委員会が中心であり、その他、ILO、AFOなどの国際専門機関が協力して推進の母体となっている。

▽伸び行く農業　みちびく統計

▽センサスで知ろう　来た道進む道

指定統計

指定統計は統計法に基いて行政管理庁長官が承認し、公示した統計調査ということである。国は政策、学術の資料としてその実態を明らかにするために各種の統計調査を毎年、行なっている。いずれも指定統計であり、統計法に、申告の義務、秘密の保持、がうたわれているがこれは統計調査がスムースに正確に行なわれることを目的としたものである。

第一号は国勢調査で現在九十余の号数になり、一回限りのものや毎年、二年、三年、五年ごとに行なわれるものがある。

調査系統は総理府統計局また各省統計機関―都道府県統計課―市町村統計係―調査員―調査対象となるのが国の統計が施行される普通の系統である。

☆　☆　☆

国勢調査

大正九年を第一回として、十年ごとに本調査、五年ごとに中間調査をやってきたがことしは十三回目で、しかも本調査に当っている。

勿論、国連統計の一番大きい調査として全世界の国が参加するので、この意味でも大いに意義を持つものである。

世界で第五位という大きな人口を、十月一日現在で一人一人調査することになるわけで既に昨年十一月に調査区の設定を終了している。京都府で約一万、向日町では約六〇の調査区が設定され、十年ごとの大きな調査は着々と準備されているわけである。

大きな調査とは調査事項の多いことで、わが国の人口構造を各種の角度からできるだけくわしくとらえることを目標としている。

商業・事業所調査

商業調査は二年ごとに事業所調査は三年ごとに七月一日現在で調査される。したがって五年に一度は同時に調査されるわけである。

商業調査は一般の商店を対象として、従業者数、仕入状況、営業支出額、販売額等を調査し向日町では約二〇〇戸が対象となる。

事業所調査は、事業の行なわれている場所のすべてが対象となり従って商工業は勿論のこと、学校、病院、寺院、役場にいたるまで調査される訳である（官公署、農家を除く）調査は事業内容、従業者数等で向日町は約四〇〇の事業所が対象となる。

いずれも向日町の発展によってこれらの商業、事業所は増加の傾向にある。

（統計係中川）